

## 回転サーチライト等禁止の法制化についての要望書

平成 15 年 12 月 11 日  
社団法人 日本天文学会  
理事長 松田卓也

小池百合子環境大臣様

日本天文学会は、天文学の進歩と普及を目的として活動しております。そのため天文学の基礎となる夜間観測の環境に多大の関心をよせています。

我が国には多数の国公私立、及び大学の天文台が存在し、研究者による高度で専門的な観測が行われています。都市大学の望遠鏡で、数十億光年かなたの微弱な光を捉えた実績もあります。我が国はまた、世界有数のアマチュア天文家の活躍を誇り、多数の彗星や新天体発見の実績を持っています。小中高校生による天体観測も盛んであり、また多くの市民が夜空に望遠鏡を向け、宇宙と自然に関心をよせています。このことは理科教育、ひいては我が国の科学技術発展にとって極めて有益です。

星や星雲、銀河、そして宇宙の果てから来る微弱な光をとらえる天体観測にとって、暗い夜空の確保が本質的であります。

平成 10 年に環境省（当時環境庁）が策定した光害対策ガイドラインでは、街路灯から上方にもれる光の制限を勧告し、影響が広範囲に及ぶ回転サーチライトを長期間継続して利用する事を禁止しています。しかし昨今、商業目的の回転サーチライトの使用が多く都市で見られ、本来暗い夜空を広範囲に明るくし、天体観測を阻害しています。

以上の情勢に鑑み日本天文学会は、環境省の「光害対策ガイドラン」及び平成 13 年度に策定された「光害防止制度に係わるハンドブック」の主旨を生かし、「回転サーチライトおよび夜空を照らす照明の禁止」に係わる法制度の整備を要望する次第です。 以上

### 「回転サーチライト等禁止の法制化についての要望書」提出に関して

天文学をめぐる社会情勢の中でも、光害は、昨今非常に大きな問題となっている。とりわけ、回転サーチライト等、上空を照らす照明は天文観測に対する大きな脅威である。そこで、日本天文学会では、平成 15 年 9 月 25 日の理事会、及び 9 月 26 日の評議員会において、星空を守る会会長でもある本会正会員 古在由秀 ぐんま天文台長の呼びかけに応じて、回転サーチライト等禁止の法制化について所轄官庁である環境省 小池百合子環境大臣宛に要望書を提出することを決議した。その後、松田理事長、祖父江副理事長、若松副理事長が中心となり、要望書を理事会が作成した。上にあるのが要望書の写しである。平成 15 年 12 月 11 日には、要望書を松田理事長、祖父江副理事長、若松副理事長、杉山庶務理事が環境省に持参し、西尾哲茂環境管理局長に手渡した。その際の懇談では、環境省としては、従来どおりガイドラインの作成等で努力してい

く、しかしながら、回転サーチライトなど特定の光源について法律によって規制すること自身は難しいし、より一般的に光害について法制化することは幅広い理解を得るのは無理であろう。一方で、地方自治体が条例を作る際には協力を惜しまない、という西尾局長の見解が披露された。懇談には、西尾局長のほか、環境省側は上河原 二大 気生活環境室長、星空を守る会からは古在会長、大友 哲氏、内田重美氏が出席した。

50 分ほどの懇談の後、松田理事長以下天文学会関係者、および星空を守る会関係者は部屋を移し、記者会見を行った。会見には 4 社 5 名の記者が出席し、松田理事長の要望書に関する説明の後、祖父江、若松両副理事長から補足説明があり、その後、質疑が行われた。後日、確認されているだけでも、共同通信社や毎日新聞から記事が配信されている。

（庶務理事 杉山 直）